

万羽鶴

第42号（2006年9月第1号発行）

発行日 2021(令和3)年6月

発行者 鶴ヶ谷地域九条の会

代表 刈田啓史郎 後藤東陽

事務局 篠原富雄（鶴ヶ谷2丁目5・10・301）

携帯 090・8780・8091 to mee1945@lake.ocn.jp

私の主張

「イージスアショア再考」

鶴ヶ谷8丁目 菅原 緒

○イージスアショア、秋田・山口から撤退

北朝鮮の40発の弾道ミサイルの発射を受けて、日本政府は、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」2基の配備導入を閣議決定した。だが、配備する地元の反発、費用の高騰などから、停止に追い込まれた。

当時の河野防衛相は、イージスアショアを打ち上げた際に切り離す推進装置プースターの落下時の安全性が得られないこと、そのシステムの大幅な改修期間と費用の増大が必要となったことからである。改修に10年、2000億円が必要になったからだ。(と説明した。)

○陸上イージス・アショアの洋上代替案

防衛省は代替策としてレーダーやシステムを洋上に置く方針をまとめた。①護衛艦型、②民間の大型船型、③油井を掘るやぐら(オイルリグ)型のいずれかを「移動式の洋上プラットホーム」とする案である。いずれも陸上イージスアショアを購入して転用することとした(解約による違約金はさけられる)。

それでも防衛省の来年度予算の概算要求は5兆4800億円台で過去最大となっている。が、陸上イージスアショアの代替関連費はこ

の予算額には含まれていないので、総額は更に膨らむこととなる。陸上用のものを洋上に転用すると言う世界的にも前例の乏しい試みであるので、コストが想定外に膨れあがる危惧もあり、難航する心配も出ている。

防衛省は「3案」の中でも、護衛艦に載せた新たな「イージスアショア艦」とする案を有力視している。もとから、船として計画された現有のイージス艦8隻に、陸用システムを海で転用する異例の2隻が加わることになる。(イージス艦とは強力なレーダーとミサイルで同時多数攻撃に対処できる防空巡洋艦及び駆逐艦のこと)

陸上イージスアショア2基が約4504億円、イージスアショア2隻は7000億円と約1.5倍になる。更に、陸用部品を海上用に転用する費用などは、数千億円必要だと言う。完成の期間も30年間という。防衛省が民間業者に委託した調査の中間報告ではレーダーなど陸上イージス用の装備を洋上に置くことは技術的に可能とのことである。

○北朝鮮の弾道ミサイルと中国の保有する核弾頭

北朝鮮の弾道ミサイルは近年、技術向上により発射の兆候がつかみにくくなっているという。その上、移動式発射台を約200台保有するとみられる。また、発射がより簡単な固体燃料型のミサイル(の開発)を進めている。さらに、低空で変則的な軌道を描く新型ミサイルを開発しているという。

日米の情報衛星や偵察機・無人機を縦動

員しても攻撃を全て封ずることはできない。勿論、北朝鮮の発射地点を正確に把握することもできない。至難の業である。

中国の保有する核弾頭は、米国務省によると核弾頭を今後急増させる見通しであるほか、①大陸間弾道ミサイル(ICBM)、②潜水艦発射弾道ミサイル(SLB)、③戦略核爆撃機によるミサイル(核の三本柱)を確立しようとしているという。中国は現在 200 発超を保有し、今後 10 年間で倍増させる見通しである。

中国は音速の 5 倍超で軌道を変えながら飛行し、主な在日米軍基地を攻撃できる極超音速滑空ミサイル「DF17」や精密誘導で日本全土を射程に収め得る「DF21」などを持つという。中国領土は広い。いたる所にミサイル発射基地を設置できるという優位性を持っている。

北朝鮮は「脅威」、中国は「懸念」にとどめている。なぜか。外務省幹部は「中国を脅威と認めれば(敵基地攻撃能力の対象国とすること)、日本と中国の関係は決定的な悪化を招くし、経済も混乱する」。すでに、最近日本の「敵基地攻撃能力」保有への懸念を外交ルートで伝えてきている。

政府関係者も「中国と正面から争えば、国力の劣る日本は勝てない。対話を維持しながら、中国が日本への攻撃を思いとどまらせるだけの防衛力を整備するしかない。」と語っている。何とも意味不明な言葉である。

もともと政府は「気象の影響を受けにくい陸上イージスで、『24 時間・365 日切れ目がない防護』を掲げていた」のだが、洋上案では実現が難しくなった。さらに代替策の運用も海上自衛隊が担うとすると、任務が増える一方で、隊員確保に苦戦している「海自負担の軽減」という目的とも反している。防衛省幹部も危惧している。

そこで登場したのが「敵基地攻撃能力の

保有」(攻撃型)である。

○敵基地攻撃能力の保有(攻撃型)

イージスアショア配備には、多額の費用と 30 年間という年数がかかることから、「敵基地攻撃能力」の保有について、政府与党が検討を進めている。「敵基地攻撃能力」とは、敵からの攻撃が差し迫った場合、敵の拠点を先制攻撃する力を意味するのである。

中国の新型ミサイルを陸上イージスアショアで迎撃するのでも極めて難しい。専守防衛との整合性だけでなく、技術的な困難も課題となっている。

例えば、①北朝鮮の弾道ミサイルは発射台を搭載した車で移動する。事前に発射の兆候をつかむのは極めて難しい。②ミサイル基地を破壊する確かな攻撃力の保有。③標的を正確に捉える精密性、④電子戦機などによる防空レーダーの破壊など、敵基地攻撃に必要な能力を日本が備えるには、いずれも技術・費用と困難である。

「敵基地攻撃能力」の保有をめぐっては「抑止力の強化について、引き続き検討する」として結論を先送りする一方、同能力に転用可能な「スタンダオフ(後衛)防衛能力の強化」を掲げる。方針案としては(国産の)12式地対艦誘導弾の「能力向上型の開発」を明記している。2018年の防衛計画を踏襲し、「島嶼部を含む我が国への侵略を試みる艦艇等に対して、脅威圏外からの対処を行うため」としている。敵基地攻撃能力の保有を明記せず離島防衛名目と位置づけた。イージス・アショアの代替策については「イージス・アショアシステム搭載艦2隻を整備」、「海上自衛隊が保持」と明記している。「機能及び設計上の工夫を含む詳細については引き続き検討する」としている。

法的・技術的な吟味がないままに装備導入に踏み切れば費用対効果は薄く、いたずらに

北朝鮮や中国だけでなく、他の周辺国からの反発を招く結果になりかねない。

○陸上イージス・アショア代替案、混迷

日本の弾道ミサイル防衛(BMD)は、北朝鮮の中距離弾道ミサイルを想定して警戒監視と迎撃の態勢を整えてきた。だが、代替の検討に入ると自民党の一部から東シナ海へ進出してきている中国への対応を念頭に「北朝鮮のミサイルだけでなく、对中国の南西転用も考えてイージス艦の増勢を」との声も強まってきた。夏以降、对中国も含めた装備の議論に変質して来たのである。

「日程ありき」。安倍前首相が「年末まであるべき方策を示す」との談話を発表し、それを引き継いだ菅政権は、秋以降「日程ありき」の検討が進められてきた。調査期間はわずか1ヶ月なのに、造船大手や米側の情報が、技術的には洋上転用は可能との拙速決定である。

名称だけは「イージスシステム搭載艦」と決定された。

船の形、機能はおろか、任務の範囲さえも定まらず、2隻の導入費用として5千億円以上という目安である。自衛隊幹部によると、維持経費を含めると「総コストは天文的な数字になりかねない」との懸念をしている。海自幹部は「新造する搭載艦が24時間、365日、洋上に展開し続けることは不可能。陸上イージスの代わりにはならない」と断言している。陸上イージスの抑止力・対処力とも得られず、経費も見積もりさえ得られない大幅増である。半年間の迷走の末、日本のミサイル防衛を効率的に進めるのかの議論のないまま、人員不足の海自に一層の負担がかかるのは確実である。

○東京・大阪は火の海。壊滅的打撃を被る。

敵基地攻撃能力の保有に多額の費用を投入し、技術的に精密性を向上させたとしても限りがある。北朝鮮の移動式ミサイル発射台を把握しても捉えきれない。中国の広大な国土に数十カ所にミサイル発射基地を備えられれば、全てを同時に攻撃破壊するのは不可能であろう。

日本がもし敵基地攻撃をしたとするならば、北朝鮮・中国に日本攻撃の格好の口実を与えるだけである。北朝鮮・中国の側に立って日本攻撃を考えれば簡単である。小さな島国に人口の密集している日本である。大都市の東京・大阪を攻撃するだけで十分の成果があげられるであろう。

人口

東京都	1270万人(1998年)
神奈川県	879万人(2005年)
埼玉県	705万人(2005年)
千葉県	605万人(2005年)
大阪府	881万人(2005年)
兵庫県	550万人(2005年)
京都府	264万人(2005年)

計 3450万人
計 1704万人

即死者多数(2000万人以上)。政治、経済、交通等すべての社会機能が瞬時に破壊されるといつてもよい。日本の為政者には自分の立場からのみ考えて、相手の立場に立って考える思考力が欠けているような気がしてならない。莫大な費用を要する無駄な武力の開発は中止して平和的な外交交渉によって、近隣諸国との信頼を築けないものかと願うものである。憲法に基づいた国際平和の実現である。年数兆円もの軍事費用を廃止して、平和な豊かな生活を送っているのを北朝鮮や中国に示すことが、平和的外交の勝利である。近隣諸国も日本を手本とすると思うのだが、私一人の妄想であろうか。

真の指導者(政治家ではない)の出現を期待したい。

鶴ヶ谷地域九条の会憲法講座

「菅内閣の暮らし壊しと憲法」



2月28日(日)、市民センター第一会議室で宇部雄介弁護士においていただき「憲法講座」を開催しました。本来なら憲法 Caféとしてリラックスした雰囲気で開催されるのですがコーヒー無しの講座となってしまいましたが、34名の方が参加しました。

テーブル配置も寺子屋方式にしましたが質疑応答では途切れない討論となりましたが、マスクをかけての講演となったので、聴き取りにくかったようです。

講座の開始前に丸森町耕野につくられるメガソーラ設置問題の環境破壊についての防止署名の訴えがありました。

菅内閣の暮らし壊しと憲法(要旨)

何度もこの会でお話させて頂いていますが、本日もお呼びいただきありがとうございます。コロナのせいで皆さん学習会をやらなくななりまして、久しぶりに講師を務めます。

モリカケ、桜を見る会、河井選挙買収、接待その他「暮らしと憲法にかかわる」問題が次々とでてきておりまのでそれらにも触れます。

権力を縛ることが「憲法の本質的な役割」

まず、憲法って何だろうという当たり前のことを考えます。当たり前のことだよと言われるかもしれないが、そこに立ち返りますといふに政治を担っている人達が当たり前のことから離れているかがわかるからです。

憲法は国の在り方の基本を定めたもので国会や内閣、裁判所などについて書いていますが、それだけではダメで「本質的には個人の権利・自由を確保するために国家権力を制限する」ということが備わっていないくてはだめです。これを立憲主義といいます。

つまり権力を縛ることが憲法の本質的な役割なのです。

どうして権力を縛るの？

憲法は究極的な価値を個人の尊厳に置いています。個々の何条何条という前にまず、人間は生まれたら、そのこと自体で尊厳される権利があるということです。

ですから、それを守ることが憲法の役割、個人として尊重される権利を往々にして破ってきた権力を縛るということです。

そういう個人の尊厳を支えるために日本国憲法では国民主権、基本的人権尊重という歴史的に形成されてきた代表的な権利を書いています。

戦争は個人の尊厳と両立しない

戦争は命そのものが失われる所以、個人の尊厳と対極にあります。だから日本国憲法は平和主義ということを基本に据えて個人の尊厳を守っていこうとしている。そして、日本にいる人達だけでなく、世界全体に住んでいる人の個人の尊厳を考えているのが日本国憲法と言えます。

憲法の全文は太平洋戦争の反省を込めて第2段と第3段において国際協調と恒久平和

主義を主張しています。そして憲法九条と合わせて日本国憲法は世界でまれな永久平和主義を基本原理とする憲法であることを明らかにしています。

平和への努力義務

日本国憲法は「私たちは平和主義だから隣と争いませんよ」と言っているだけではない。その平和にとって支障になることも積極的に取り除いて行って、そして日本だけではなく、世界の平和を実現するために私たちは名誉ある地位を占めたいと言うことで決意をして、行動していくということを誓っています。

戦争の原因になる貧困、差別だとか、いろいろな構造的暴力を世の中から取り除く努力を、日本国内だけではなく世界に向けてがんばっていきたいということを戦争に負けて反省したことを踏まえて、誓っていきたいということですね。

軍事による平和は現実的でない

軍事によって何か秩序を作ろうと言う取り組みは歴史的に何回も失敗して、現に日本も失敗しました。軍事による平和と言うのは導き得ないので。それ以外の方法で、平和を作り上げたいというわけです。

ところが2015年に設定された新安保法制、戦争法ですね。これは自衛隊の世界規模による攻撃的な活動を可能にしました。

存立危機事態という状態になると世界中のどこへでも集団的自衛権行使しに行くということになってしまいます。自衛隊がアメリカ軍と一体化するようなつくりに成ってきており、それによって、アメリカの始める戦争に日本が巻き込まれるのではないかという恐れが現実に起きてきています。

日本政府は島嶼防衛、島の防衛のためと

称して南西諸島地域に敵基地攻撃兵器、スタンダードミサイルの配備を計画しています。音速の5倍以上に加速する極超音速誘導弾の開発にJAXA(宇宙開発機構)が組み込まれています。また、軍事に民間組織も政府と一緒にになって協力していくということになっています。これはもとをたどって行けばアメリカの宇宙防衛計画に自衛隊が組み込まれているということになります。

軍事的抑止の想定はこっちが強い装備を持っていれば向こうは攻めてこないだろうと言う想定なわけです。しかし、こっちが強くなれば、あっちも強くしてどんどん競争になって、そして緊張の度合いが高まって行って、はじめたときには戦争になってしまいうことで現実的でないです。

戦争の原因是相互の不信感

「他国に軍事的脅威を感じる原因是、軍事力ではなく、信頼関係の有無にあるんだ」と言われています。そして、戦争の原因是恐怖とか、利益とか、名誉にあると言われています。軍事力行使は、何らかの紛争が前提になっていること多く、構造的暴力といわれる貧困、食糧不足、疾病、教育、経済格差などが原因となっています。

そうすると摩擦の種を取り除いて行った方がよっぽど現実的な安全保障の手段となります。

権力を縛るという憲法の本質的な役割から菅政権を見ると

最初にお伝えした通り権力を執行する力と言うのは私たち一人一人が尊厳を持っていて、国の在り方も色んな人がいますから、お互い、一緒に生きていくために調整し合ってやって行きましょうよ。ただ、日常の暮らしがありますから毎日政治のことをやっているわ

けにはいかないので私たちの持っているそういう国を造るパワー、権限を一旦預けておきます。代行しておいてもらいます。私たちから預って、任されて代理して、国の政治を回している人達を公務員といいます。公務員の仕事をどういう風に進めていくかというと、従うべき基本的法律がまず憲法であるということになっています。

権力を持っているということは、いつでも濫用しがちになるのでそれに気をつけてもらわなければならないということです。

モリカケ問題、さくら問題、検察官定年問題、あるいは学術会議の問題、もっとたどって行くと、内閣法制局の長官を変えたりしたこともありましたし、NHKの人事に介入したこともありました。とにかく言うことを聞かず人を配置して優遇して政治を動かす。接待問題は菅首相の息子さんが総務省の官僚を接待していたとして問題になっていますが、そういうのって憲法的に見たら、権力を濫用し始めているということです。こういう人事の問題とか、汚職の問題は権力の乱用です。

現在の権力の乱用、一極集中の問題の根っこには1990年代から始まるグローバル競争の中で勝ち抜くために財界主流が採っている新自由主義があります。

新自由主義を徹底するために、従来の政治システムを大きく変えて、国家権力を一極集中させた強力な独裁的政治体制を造らねばならなかった。これを造るためにどうやったかというと、小選挙区制と政党助成金の制度の導入あった。公安調査庁などの情報活動を通じた政治家、官僚の人事、マスコミ対策、世論操作などとあげるとなるほどという事だったんですね。

でも、やろうとして世論の反撃で失敗していることもいろいろ続いており、明るい面であります。例えば、検察の支配を狙った検

察庁法の改正案撤回などですね。

参加者の感想

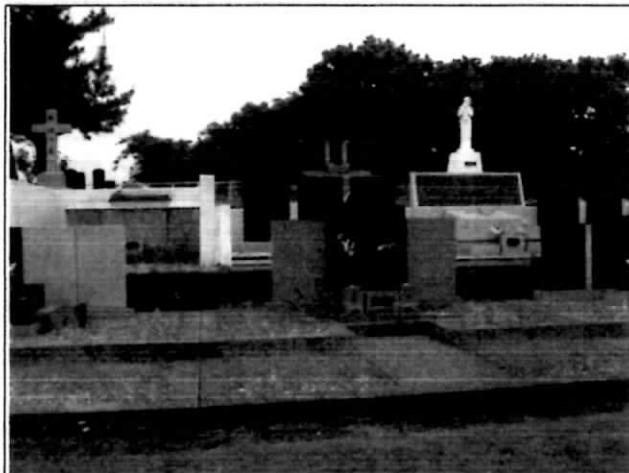
- ①会場いっぱいの方で、人数が多くびっくりしました。やはり日常的にいろいろ活動を継続していらっしゃるからなのでしょう。すばらしいです。(男性・60代)
- ③中央政府の強権的なのがいつまでなのか。選挙まででしょう。倫理性のある政治を求めたい。(男性・70代)
- ④会の活動について参加者を増やしてほしい。万羽鶴等で署名行動やニュース作りに参加を呼び掛けたい。(女性・80代)
- ⑦話されたように、「人の支配」の政治だと思う。憲法を恣意的に利用している。ファシズムのおそれがあり、広範な国民が選挙で意思表示することが望まれる。九条の会の講演会等改めて実感した。(男性・80代)
- ⑨安倍氏の忠実な部下だった菅氏が大きく変わった訳はなく、何も期待できない。国民一人一人が投票をしっかり考えてほしい。(女性・70代)
- ⑩九条の会と名乗っているこの会としては憲法の学習会は普段からもっと深めて欲しいと思います。研修会を増やすなど。(男性・80代)
- ⑤プリントが内容の理解に役立った。持ち帰って後日何度も読み返せるので役立ちます。(男性・80代)
- ⑧森会長から橋本会長に変わったのは良かった。女川原発の再稼働について県民投票をしてみるべきだった。教育の現場(学校)では先生方の活発な意見の交流が失われてきているのではないか。(男性・80代)

鶴ヶ谷点描

外人墓地と大須賀森展望台

篠原富雄(鶴ヶ谷2丁目)

カトリック鶴ヶ谷墓地



カトリック鶴ヶ谷墓地は鶴ヶ谷7丁目と燕沢東との境にあります。所在地は宮城野区鶴ヶ谷字東菖蒲沢、現在は燕沢東1丁目となっている。

東側はバイパス方向から仙台港や展望のきくときは遠く仙台湾に浮かぶフェリーなどを眺めることができ、正月元旦には近所の方々が初日の出を観に集まる。

通称外人墓地で通っているが、墓地には日本人の信者だけではなく、フランス・カナダ・ベルギーの方々も眠っており、洗礼名の墓石とともにマリア像が立ち、閑静な雰囲気の異国情緒をただよわしている。

この墓地は歴史的にも由緒ある大須賀森の山頂東側に造成されました。土地の取得は昭和5年で、造成後の昭和七年ごろから信者が埋葬された。墓地の所有者はカトリック仙台司教区になっている。

戦中・戦後の開発の手の入らなかつた時には、埋葬や墓参に信者の方が、長町～仙台～岩切間をゴトゴト走っていたガソリンカーに乗

り、東仙台で降り徒步で塩釜街道を歩き、案内の畠の中にあった井戸より水を汲んでノドをうるおし、デコボコの比丘尼坂の坂道を登って墓地参りをした。東仙台から三～四十分かかったそうです。(地元学「燕沢・小鶴」)

大須賀森展望台



墓地の西側に展望台があり、登ると眼下の鶴ヶ谷団地のパノラマが広がり、遠くに泉が岳や船形山、蔵王連峰の遠景を望むことができる絶景のビューポイントである。ただ、前方の雑木が大きくなりすぎて視界が遮られる残念なことである。なんとか手入れができるものか。



「団地造成前には外人墓地の西側に大須賀広場があり、運動会や四連隊の兵隊達がよく休憩していた。また、岩切小の遠足の場

所でもあった。また、燕沢と鶴ヶ谷との界である山の稜線は馬・牛・人の道だったが、明治中期頃陸軍の演習道路として軍人用に車道が作られ、野砲隊や騎兵隊が通る所謂兵隊街道と云っていた。また、小松島、台原を抜けて王城寺に通じる重要な道だった」という。(地元学「鶴ヶ谷」)

投稿

「南の島の憲法 9 条」

匿名(鶴ヶ谷4丁目住)

今朝の朝日新聞に「南の島の憲法 9 条」と題した記事が載っていました。

西アフリカ沖の大西洋にある「グランカナリア島＝スペイン領」に「ヒロシマ・ナガサキ広場」と名付けられた小さな円形の広場があり、1.5M 四方の碑には憲法 9 条がスペイン語訳で刻まれているそうです。(広場は 1996 年に造られたとのこと)

この島は 15 世紀スペインに征服され約 2 万人の原住民は悲惨な目に遭ったそうです。テルデの市長いわく「戦争は決して物事の解決にはならない、まして原爆は虐殺のみであると言うことを広く知ってもらいたいという願いであり、この憲法は平和を願う当島のメンタリティーにかなっていた。」

遠い遠い地球の裏側の小さな島の片隅で憲法 9 条がこんな風に読み継がれているとは、と筆者は言っています。

「刑法」も「憲法」も良い解釈をし、守っていくべきだと年末に考えさせられました。」

第 55 回憲法連続市民講座

「なぜ学問の自由は大切なのか」

～日本学術会議会員の任命拒否問題から考える～

菅義偉内閣総理大臣は 2020 年 10 月 1 日から任期が始まる日本学術会議の新会員について、同会議が推薦した候補者 105 名の内 6 名の任命を拒否しました。この任命拒否は学問の自由を侵害するものだという指摘もされています。そもそもなぜ、学問の自由は大切なのか、この任命拒否問題は我々市民の生活にどのような影響があるのかお話しします。

日時:6 月 26 日(土)14:00～16:00

会場:仙台弁護士会館 4 階会議室(仙台市青葉区一番町 2-9-18)

講師:水島朝穂さん(早稲田大学法学学術院教授)

参加費:無料

主催:仙台弁護士会

お問い合わせ:仙台弁護士会 022-223-1001

ZOOM を利用してのご視聴可能。ZOOM で視聴の場合の URL

URL:<https://zoom.us/j/95153951701>

開演時刻になりましたら、上記 URL からご視聴ください。上記 URL は仙台弁護士会 HP(<https://senben.org/>)にも掲載しますのでそこからクリックしていただけます。

事務局より

戦争体験、鶴ヶ谷点描、読者の感想、イラスト、鶴ヶ谷の風景写真等投稿をお寄せください。随時掲載します。

Tomee1945@lake.ocn.jp